

議第6号

令和8年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

令和8年度滋賀県の林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 207,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 91,400
	1 繰越金	91,400
2 諸収入		116,000
	1 貸付金元利収入	116,000
歳入合計		207,400

歳出

款	項	金額
1 琵琶湖環境費		千円 142,052
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	30,471
	2 木材産業等高度化推進資金貸付事業費	110,081
	3 林業就業促進資金貸付事業費	1,500
2 公債費		550
	1 公債費	550
3 予備費		64,798
	1 予備費	64,798
歳出合計		207,400